

平成23年度

# 施政方針

平成23年2月28日

交野市長 中田仁公

## **(はじめに)**

平成23年第1回議会定例会におきまして、予算をはじめとする諸議案をご審議いただくにあたり、新年度における市政の運営方針と予算の概要を申し上げ、市議会議員ならびに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

国では、ねじれ国会のもと、平成23年度予算案や関連法案の成立が不透明な状況となっています。また税と社会保障制度の一体改革、更に世界に転じれば環太平洋経済連携協定（TPP）への参加の議論が本格化し、いずれも6月をめどに結論、判断されることとなっています。

経済情勢は、急激な円高、景気の低迷やデフレの進行により、新卒者の雇用も含めて依然、足踏み状況が続いています。

また、少子高齢化や社会・就業構造の変化等に起因し、孤独死や行方不明高齢者が全国で相次ぐなど心配が絶えない社会ともなっております。

一方、人の心の温かさを感じた素晴らしいニュースとして、昨年末から全国的に「タイガーマスク運動」が広がりました。年明けには交野でも、「伊達直人」「交野のウルトラマン」「八十路の花咲じじい」と名乗る方から、子どもたちのためにと、10個のランドセルや現金が届けられました。

送り主の心の豊かさと行動に感謝いたしますとともに、この温かい気持ちがいつまでも永く、広く続くよう切に願っています。

さて、去年は、永年の懸案であった第二京阪道路が大きな混乱もなく無事、全線開通し、交通の利便性が飛躍的に高まり、新たな時代が幕開けしました。

本年は、第四次総合計画として「みんなの“かたの”基本構想」がいよいよスタートします。どこの自治体もチャレンジしていないであろう「夢と仕組み」だけで構成した基本構想となっていますが、それであるがゆえに、担い手となりうる誰もが、自分のできる世界を描いて、交野のために力を出し合うことができるものになっています。

その初年度が、奇しくも市制施行40周年にあたるわけですが、是非とも新しい交野の歩みが始まる期待感を、この記念すべき年に呼び起こせるような取り組みを展開して参りたいと考えております。

## **(市長の戦略)**

市長として特にリーダーシップを発揮する特徴的な取り組みとしては、先般

お示ししました「市長の戦略」に掲げておりますので、その構成に従って平成23年度の主要施策をご案内いたします。

まずは、市のイメージを徹底させる「C I（シティ・アイデンティティ）戦略」でございますが、織姫のまち、七夕のふるさと、そして、星のまち。これら共通する世界観を持つまちとして、内外共に認知されるようにするため、まずは、象徴的イベントである天の川七夕まつりと交野市民まつりの連携によって、新しいイベントを計画いただくようにいたします。これによって、「C I戦略」展開のきっかけとなることを期待しております。

特に、新暦の七夕である7月から旧暦の七夕である8月にかけて、七夕月間を創出するなど、この期間を活用いただいて、大いに交野を盛り上げていただくことを、市民の皆さんと一緒に取り組んで参ります。

また、それが単なるお祭りではなく、「経済戦略」ともつながる、産業界の盛り上がりにも寄与するものとなるよう、思い切った仕掛け、あるいは事業化もいただければ、一つのイベントであっても交野つながりで自立が進むこととなり、市としても積極的な関わりを持つ意味が増すと考え、必ずや実現へと汗をかき、知恵を絞って、限りある財源ではありますが、投資して参ります。

その他の「経済戦略」としては、この40周年を記念した連携の枠組みを活かし、新たな事業提案制度の構築を目ざして参ります。

また、まちおこし一つをとっても財源が必要となるため、これまでの寄附金制度のほかに、もっと気軽に資金提供や何らかのお力をいただけるような仕組みを用意したいと考えております。

「社会戦略」として、小さなまちならではの、顔が見える関係性を大切に、支えあう相互支援の環境形成を目ざすため、まずは、既に準備を進めております地域福祉事業である「あいさつ運動」を、全市挙げて展開して参ります。

当然、行政が率先した行動を示すことにはなりますが、小さなあいさつからコミュニケーションへ、そして街かどで、気軽に話ができるような座り場が交野には少ないという現状を踏まえて、この課題解決への具体策を探って参りたいと考えております。

また、市民同士、活動同士が互いにつながりあうためには、拠点や機能が必要になります。

とりわけ、子どもたちの見守り、健全育成や福祉活動の連携は急務であるこ

とから、その共通する単位である学校を中心とする仕組みづくりに着手いたします。

出会いで人を、学びで力を育む「人財戦略」ですが、何と申しましても“交わりの野”と書いて、交野というまちがあります。

誰もが喜びや感動を実感できるまちづくりのために、出会いの機会を創出して参ります。具体的なプロジェクト事業として、まずは、40周年記念事業という位置づけでのイベントの実現を目ざして参ります。

また、学びの視点では、多様な担い手との連携を試行しながら、既にある学びの機会の情報を集め、それをもとに体系化する作業に入ります。

また、そこから熟練者を育てるマイスター制度についても研究いたします。

更に、子どもたちがまちを使って、暮らしの作業を実感しながら学び育って行けるような取り組みも検討して参ります。

交野の大切な資源である環境の良さ、これを「環境戦略」として展開します。

市民の手作りによる環境基本計画づくりに重点を置いて作業を行い、その完成を目ざすとともに、その後の展開に向けた体制づくりにも取り組みます。

また、七夕のシンボルでもある天野川が、環境のシンボルとしても磨かれていくような美化、景観形成の取り組みについても検討して参ります。

多くの人の声を集め、行政として発信していく「情報戦略」は、これまであまり取り組んでこなかった分野ですが、積極的に掘り起こして参ります。

現在、基幹系システムも含めた情報システム全体の見直しを進めておりますが、これにより情報の共有などが更に進むようにして参ります。

また、地域情報なども多様に収集し、まちの情報が様々な角度から集積され、発信されていく、双方向ワンセットの仕組みを検討いたします。お金のないまちを、人の力に加え、情報の力によっても盛り立てていくことができるようにしたいと考えております。

そして、何より、「役場戦略」として、市役所を役に立つ場に変えて参ります。

平成23年度から、第一弾の組織・機構改革を行い、行政経営と地域経営をそれぞれ一括して所掌する部を興します。このうち、地域経営を所掌する地域社会部は、これまでにない組織体系で、安全で安心して暮らせる基礎となる仕組みづくりから、みんなの活力でまちを興していく仕掛けづくりまで、地域社

会を多様にプロデュースさせるとともに、この部署に相談窓口の総合的な調整機能を持たせます。

また、ゆうゆうセンター1階に消費者相談コーナーを移転し、福祉と連携した相談窓口の充実を図るとともに、将来的には、ゆうゆうセンターの1階に福祉、相談機能の集積した環境を創出したいと考えております。

第二弾の組織・機構改革についても、同じ機能を持った業務を再編する形で検討に入っており、縦割りの弊害を少しでもなくし、市民の皆さんにとって、目的ごとに集約されて便利と思っただけの組織を構築して参ります。

併せて、市民の皆さんが公共施設をより身近に親しんでいただけるような施設の使い方についても、試行できるような段階まで持って参りたいと考えております。

これらの個別戦略を、実効性を持って展開するために、戦略担当制を敷き、責任を持って進行管理して参ります。

また、新たな意見交換の場として戦略会議を設置し、戦略担当者はもとより、民間の方々に委員としてご参加いただき、忌憚のないご意見や、民間ならではの提案をいただきながら、戦略をより良いもの、より実効性の高いものへと展開できるように助言、調整いただきたいと思います。

そして、7月には総務省本局より職員を迎えることとしております。

若い職員が予定されておりますが、同世代の職員、市民と対等な関係で協働の環境を形成してもらい、それを責任ある立場で政策、施策として構築していただく予定です。

若い世代の力が必要であるにもかかわらず、なかなかそうした力を集め、活かすことができておりません。そこへの働きかけを重点的に行っていくことができることを期待して迎えたいと思っております。

もちろん、国の中枢機関と直接つながりを持つということの価値は計り知れないものがございりますが、更に2年間の派遣によって培われた人脈、信頼関係が、その後将来にわたって、本市と国との間の大きな力となってくれることも期待しております。

このように、戦略全体を通して、短期に成果を上げつつ、長期の視点を持って交野の価値を高めていくことを目指し、まずは初年度、思い切って舵をとらせていただく所存でございます。

### **(各セクションの重点的な取り組み)**

前段の「市長の戦略」とともに、「地上の星あふれる実学交野創生」の実現に向けて組織のミッションを果たすべく、セクションごとに特に集中して力を入れる取り組みについて補完してご案内いたします。

なお、組織力をいかに発揮するため、経営的視点の整理に努め、新しいスタイルでの「実施計画書」の策定を試みましたので、併せてご参照ください。

### **(総務部)**

まずはじめに、総務部では、行政経営の視点を持って、行財政資源を最大限に活かし、効果的・効率的な組織を目ざして参ります。スタッフ機能として各部門と連携しながら、現場の市民サービス向上を、最優先に取り組めるよう努めます。

職員の人材育成につきましては、多様な担い手と協働できる職員が育つよう、組織風土を高めて参ります。市民の皆さんの、良いまちにしようとする市民力を肌で感じており、これに応えられる職員の行動力を発揮して参ります。

また、明確化した組織目標と個人目標とが連動できるような、やりがいある職場風土を高めて参ります。

財政健全化の推進につきましては、財政収支の均衡や総負債額の圧縮を目標とする「第二次財政健全化計画」とともに、平成23年度を初年度とする「第三次土地開発公社経営健全化計画」を推進します。

情報システムの再構築につきましては、平成24年度から運用開始する新基幹システムへの移行を、市民サービスに支障の無いよう安全・確実に進めるとともに、オープンソースソフトウェアを最大限に活用しながら、より効率良く情報資源を活用できるシステムの構築を進めて参ります。

### **(地域社会部)**

続いて、地域社会部では、地域経営の視点を持って、市民活動と産業活動の一体的な振興も視野に入れて、みんなの活力あふれる地域社会の形成を目ざして参ります。

まず、災害への備えとして、「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」や「災害

時要援護者避難支援プラン」の作成に取り組み、適切かつ円滑な避難の確保に努めます。

防犯対策では、市営駐輪場への防犯カメラの増設やLED防犯灯の試験導入により、防犯環境の向上を図り、治安の維持に努めます。

次に、市民との協働によるまちづくりにつきましては、市制40周年の一環として市民主体による各種イベントの連携を図り「七夕のふる里」を広めるとともに、市民の皆さんや団体さん同士が情報交換できる場の提供や、情報を発信できる環境を整えて参ります。

産業の振興につきましては、事業者・市民・行政間の意見交換の場である「かたの☆夢・元気プロジェクト会議」により、市内各産業の異業種交流を更に進めるとともに、各産業が連携・融合した活性化策を実施することで、市全体としての産業活性化が実現できるよう、取り組んで参ります。

また、交野ブランドの創出につきましては、市内の事業者や各種団体とも連携し、国・府の助成事業なども活用しながら、お土産物など「交野ブランド」創出の支援に努めて参ります。

更に、観光ガイドマップの作成など、集客に向けた観光資源の掘り起こしを進め、ゆるキャラや交野ブランドなどを活用することにより交野の魅力を全国にPRし、観光集客と地域活性化を目ざして参ります。

就労支援・労働者福祉対策につきましては、国、大阪府と連携を図りながら、引き続き、相談窓口で就労困難者一人ひとりに対応した助言・指導を行うとともに、雇用の確保を目的とする緊急雇用対策事業を実施します。

## **(市民部)**

続いて、市民部では、的確で迅速、丁寧な窓口サービスを目ざして参ります。

平成20年に、住民基本台帳法及び戸籍法の一部改正により、住民票や戸籍謄本等の不正取得の防止策が講じられましたが、更なる防止策として第三者等が戸籍や住民票を取得した場合、取得があった旨を本人に通知する本人通知制度の実施に向けて準備を進めており、平成23年度の早い時期において実施して参ります。

次に、市営葬儀につきましては、本年4月1日より、従来の葬儀の規格内容

を見直し簡素化するとともに、複数の委託業者の中から利用者が選んでいただく選択制へ円滑に移行して参ります。

国民健康保険につきましては、現在、都道府県単位による広域化に向けて検討されており、大阪府をはじめ近隣市との連携を図り、特別会計の健全な運営を図って参りたいと考えております。

### **(保健福祉部)**

続いて、保健福祉部では、関係団体と連携しながら個々のニーズに沿った、きめ細かな保健福祉施策の推進を旨とします。

まず、乳幼児から高齢者までの健康の保持増進と疾病予防を目的に、健康づくりの推進と感染症対策を重点的に取り組んで参ります。

妊娠から出産までの母子の健康の確保を図り、安心して出産するために、出産までの経済的負担を軽減するとともに、積極的な受診を図るため、妊婦健診の公費負担額を増額します。

また、働く世代や女性をターゲットに、がんの早期発見を推進するため、市民健診の土・日開催を行い受診率の向上に努めます。

更に、唯一ワクチンにより予防のできるがんである、子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を実施します。

感染症対策といたしましては、乳幼児期に罹患すると、細菌性髄膜炎などの重篤な感染症をおこすヒブ・肺炎球菌についても、新たにワクチン接種の公費助成を実施します。

次に、地域福祉の推進につきましては、本格的な高齢社会の到来に加えて経済の低迷が続く中、本市においても、高齢者の孤独死や認知症、児童虐待など、地域での困難事例が増加しております。

無縁社会とも言われる昨今の状況において、市民や地域の皆さんが「お互いにふれて支えるまちづくり」を旨とした第2期の「地域福祉計画」をスタートいたします。

第2期の計画では、これまで以上に地域住民と社会福祉協議会、行政との役割分担の明確化を図りながらも、より一層連携して、普段の暮らしの幸せを実感できる地域福祉活動の推進に取り組んで参ります。

障がい者福祉につきましては、「第2期 障がい福祉計画」の進捗状況や法制

度の動向を踏まえ、「第3期 障がい福祉計画」の策定を総合的・計画的に進めるとともに、今後も国の動向を見極めつつ、迅速かつ安定した障がい福祉サービスが提供できるよう努めて参ります。

また、財政健全化計画による、やわらぎ授産所の平成24年度民営化に向けて、移管についての協議・調整に入ります。

高齢者福祉につきましては、高齢者個々のニーズに沿った福祉の向上に向けて、介護保険制度を中心として、生活や活動の場の環境整備などに引き続き取り組んで参ります。

また、新年度は、「第4期 介護保険事業計画」の最終年度でもあり、計画達成に向けて、さらなる推進に努めるとともに、平成24年度からの介護保険料額等を定める「第5期 介護保険事業計画」の策定に取り組んで参ります。

### **(こども室)**

子育て世代への支援につきましては、「次世代育成支援（後期）行動計画」に基づき、出産前から18歳までの子どもやその保護者にとって必要な官民を問わない情報を提供すべく、織姫ネットのサイト内に「子育てポータルサイト」を新設します。

また、子育て中の親同士または子ども同士のふれあい交流の場として、市立第2中学校区において、「つどいの広場」を新設します。

### **(環境部)**

続いて、環境部では、地球的規模の視点を持ち「環境にやさしいまち・かたの」を目ざします。

地球温暖化対策をはじめとする環境問題への対応は、市民や事業者の皆さんの積極的な参画が不可欠です。昨秋から、市民公募委員や事業者、行政職員によります「かたの・環境を考える委員会」を設立し、「環境基本計画」の策定を目ざし活動を開始いただいております。

計画の策定にあたって、平成23年度は本格的な作業が始まって参りますが、年度末をめどに、市民の方々と十分に議論を深め、協働による実効性のある計画策定に努めて参りたいと考えております。

次に、新ごみ処理施設の整備事業につきましては、本年1月から環境影響評価に係る現況調査に入っており、今後、都市計画手続きを経まして、建設事業

の推進に取り組んで参りたいと考えております。

また、計画地における土壌汚染の対応につきましては、大阪府の指導の下、土壌汚染対策法に基づき適正に進めて参ります。

なお、施設整備に係る様々な調査の結果や土壌汚染に関しての情報につきましては、できるだけ速やかに公表し、市民皆様のご理解、ご協力がいただけるよう努めて参ります。

### **(都市整備部)**

冒頭にも述べましたが、昨年、第二京阪道路が供用いたしましたことから、第二京阪道路沿道周辺地域の方々の、今後のまちづくりに対する関心が高まっております。

これらを踏まえ、「都市計画マスタープラン」が、平成22年度末で目標年次を迎えますことから、第二京阪道路の供用に伴う地域情勢の変化、少子・高齢化や人口減少といった全国的な社会情勢の変化、地球的規模の環境変化など、都市を取り巻く現状や課題に対応するため、現行のプランを継承しつつ、土地利用の方針など所要の見直しを行い、平成23年度より発効したいと考えております。

また、交野の特徴・特性である自然・歴史・文化などの既存の資源を活かし、住宅地などの優れたまちなみを守り、育てることにより、交野らしさを醸成させるため、景観法の活用を検討して参ります。その第一歩として、平成23年度の早々に、景観行政団体へ移行して参りたいと考えております。

次に、道路および河川整備についてでございますが、まず、浸水対策事業につきましては、昨今、頻発するゲリラ豪雨などの降雨災害から市民の生命・財産を守るべく、交野市域浸水対策検討業務の結果に基づき、郡津地区における雨水管の新設工事をはじめ、浸水箇所の軽減となるよう5か年計画で実施して参ります。

また、道路整備につきましては、現在、市が管理する橋梁は138橋ございますが、一部の橋梁を除いては基礎資料がなく、適正管理を行う上で、早急に橋梁台帳の整備等が必要なことから、平成23年度において、社会資本整備総合交付金を活用し、台帳を整備するとともに、「橋梁長寿命化計画」を策定して参ります。

治山対策事業等につきましては、現在、大阪府が事業主体で妙見川右支溪のえん堤工事や、尺治川の溪流保全工事を実施しており、今後も大阪府と連携をとりながら整備を促進し、災害に強いまちづくりに努めて参ります。

本市の大切な資源である自然環境の保全、特に、山地部につきましては、市民・事業者・行政が協働して里山の環境保全を図る体制の構築が不可欠であり、現在行われている市民ボランティアによる里山保全活動に加え、大阪府の制度等を積極的に活用しながら、企業ボランティアとの協働による里山保全活動を進めて参ります。

農業の振興につきましては、本年7月で開設して2年となる交野市農産物直売所において、出荷者及び販売品目を増やすことにより、地元で採れた新鮮な農産物等の販売を充実して参ります。

また、農薬と化学肥料の使用量を5割以下に削減して栽培された「大阪エコ農産物」の学校給食等へのお荷を増やすとともに、観光農業、朝市などの身近で親しみやすい場の提供に努めて参ります。

なお、耕地整備事業につきましては、平成18年度より実施しておりました「星田新池ため池改修工事」が昨年4月に完了し、これにより災害の未然防止や農業用水の確保等に努めて参りたいと考えております。

下水道事業でございますが、第二京阪道路周辺の整備を重点的に進め、効率的な投資を念頭に、下水道未整備地区の解消を図って参りたいと考えております。

また、布設後40年以上経過した老朽管は更新の必要があることから、「下水道長寿命化計画」の策定を進めて参ります。

なお、下水道事業の経営健全化は喫緊の課題となっておりますことから、平成30年度までの実質収支の赤字解消を目標に、下水道料金の改定作業に取り組んで参ります。

### **(学校教育部)**

続いて、学校教育につきましては、全ての子どもたちに「確かな学び」「豊かな人間性」「健やかな体」を育むために、義務教育9年間の学びを一体のものとして捉え、小・中学校が連携して、子どもたちの発達段階を踏まえた一貫性のある継続的な指導を推進して参ります。

本市独自の学習到達度調査や大型デジタルテレビとタブレット入力のパソコンなどICT機器の有効活用をはじめとした学力向上支援事業や小・中連携推進事業を新たに実施いたします。

また、「ひと」との関わりを通して、共に生き、互いに思いやる心を育てることを目的に、福祉協力校を指定し、学校における福祉教育を推進いたします。

次に、学校施設関係では、子どもたちの学力向上と健康を配慮し、本年5月末までに市立小中学校にエアコンを設置し、快適な教育環境の充実を図ります。

エアコンの設置につきましては、地球温暖化に起因すると思われる今年の夏の猛暑を考えますと、全国的にも府内でも未整備の学校が多い中、児童・生徒の安全を確保するために早い段階での整備を行ったものであり、授業時数の確保とともに、学校生活の一層の充実が図れるものと期待しております。

また、耐震補強工事につきましては、国の「安心・安全な学校づくり交付金」を活用し、小学校では校舎4棟、屋内運動場6棟、また中学校では屋内運動場1棟の計8校11棟で実施いたします。

これにより、耐震化率は平成23年度末で85.2%となり、平成25年度までに100%を目標に、今後もその推進に努めて参ります。

### **(生涯学習推進部)**

続いて、生涯学習事業につきましては、市民一人ひとりが生涯にわたり、自分の意思に基づいて、スポーツや文化活動を円滑に行えるように、体育文化協会や指定管理者との連携により、学習活動の支援や生涯学習施設の良好な維持管理に努めて参ります。

まず、スポーツ活動では、市民の皆さんが生涯にわたって、スポーツに親しみ、健康で明るいライフスタイルが実現できるよう、活動の場や機会の提供、指導者の養成に努めるとともに、各種団体が催す行事や大会を支援します。

また、文化活動では、文化連盟や摂南大学との連携による各種行事や、講座等を通じて、より多くの市民の皆さんが参加できるよう、文化活動の促進に努めて参ります。

次に、青少年の育成につきましては、安全・安心な活動を確保しつつ、交野

の山々にある豊かな自然と教育・文化施設とを有機的に結合させ、豊かな創造力を育むことができるような環境づくりに努めて参ります。

子ども安全見守り活動としては、児童の下校時における安全確保のため、各種団体や地域等と連携して、安全パトロール車でよりきめ細かなパトロール活動に努めます。

放課後児童会では、待機児童のないように事業の円滑な運営と施設の整備を図ります。

文化財事業につきましては、歴史民俗資料展示室でのテーマ別展示会や講座の開催時に解説員を配置して、交野の歴史について、より理解が深められるように努めます。

また、交野の歴史を市民に分かり易く解説するDVDを作成します。

図書館につきましては、市民の皆さんの図書館利用を促進するため、インターネットを活用したサービスの充実と普及に努めます。

また、子どもの読書活動推進のため、児童書の充実を図り、ボランティアとの協働にも力を入れながら絵本の読み聞かせなどのおはなし会を実施します。

### **(消防本部)**

続いて、消防・救急体制につきましては、市民の皆さんの安心・安全なまちづくりの実現に向けて、「消防力の整備指針」に基づき、人員及び消防車両等の消防体制の充実・強化に努め、早期に消防職員が条例定数の73名まで達するよう、本年も消防職員を採用します。

消防車両については、消防署の水槽付消防ポンプ自動車（タンク車）が、NOX・PM法により今年9月末をもって運用できなくなるため、更新車両を購入いたします。

また、消防団森分団の消防ポンプ自動車、私部分団及び森分団の可搬積載車の消防自動車の更新を予定しています。

通信関係では、消防救急無線が、平成28年5月末をもってデジタル方式に移行することから、大阪府東部ブロック9市7消防本部で、広域的な消防救急無線デジタル化を検討します。平成23年度は、消防救急無線デジタル化の基本設計を実施します。

救急につきましては、以前から積極的に取り組んで参りました、市民の皆さま

んや市内事業所の勤務者、そして学校を対象に、AED（自動対外式除細動器）を使用した普通救命講習や救急法の講習会、出前講座を実施します。これら応急手当等普及啓発活動の展開により、救命率の向上を図ります。

火災予防につきましては、住宅用火災警報器の設置猶予期間が本年5月末までであることから、更なる啓発活動を継続し、未設置家庭に対しては早期に設置をするよう指導します。

### （水道局）

続いて、上水道事業につきましては、第6次拡張事業の推進を継続するとともに、基幹施設である「星の里浄水場」の平成23年度末の完成を目ざします。

浄水場完成により、地下水を水源とした自己水を安定して給水することになり、大阪府から事業承継される大阪広域水道企業団用水との複数水源化をより一層強固にし、渇水や事故などに対しても安定的・継続的な給水を確保するとともに、自己水と企業団用水との割合を、現在の6対4から8対2に高め、よりおいしい水の供給に努めます。

更には、事業収益を確保するための施策の一つとして、水道水の安全性やおいしさを広く市民の皆さんにアピールすることにより、将来使用水量の増加につながるよう、小学児童たちに「水道水を直接飲む習慣」を育んでもらうとともに、「こまめな水分補給」や「手洗い・うがい」等の健康教育につなげることを目的として、平成22年度には市内小学校4校へ「水飲み場」を設置したところです。

平成23年度は、残る6校全てに設置するとともに、今後も引き続き、安全でおいしい水の安定給水に努めて参ります。

### （おわりに）

以上の方針により編成いたしました平成23年度の各会計の当初予算は、

一般会計	213億1,181万3千円
国民健康保険特別会計	74億7,638万円
下水道事業特別会計	17億7,104万6千円
介護保険特別会計	40億7,051万2千円
公共用地先行取得事業特別会計	1億7,606万4千円

後期高齢者医療特別会計	7億4,997万5千円
水道事業会計	64億4,082万2千円
総額	419億9,661万2千円

とさせていただきます。

これまで、過去の清算と地ならしの8年間、辛抱を重ねて「らしさ」を封印してきましたが、これからが中田市政1期目のスタートとの気持ちで臨んで参ります。

現在の交野を築いていただいた先達（せんだつ）に敬意を表し感謝しつつ、未来の交野の飛躍に願いを込めて、力強い一步を踏み出したいと存じます。

「まち」に人が集まり、人口が増えていくことが、地方自治体の活力の原点であり、豊かな自然環境、交通の利便性、近隣では突出した教育環境の良さなど、交野の魅力をアピールし、磨き、更に高めることで若い人たちを集め、呼び戻す、新たな時代にふさわしい元気な交野を創生して参ります。

江戸時代中期の米沢藩主 上杉鷹山は「郡中、八万の心いろいろあるも、心一致すれば千万人の力とも相成り候。」との言葉を残されました。

冒頭、心の豊かさに触れましたが、行政経営と地域経営の根幹にかかわりませ、心をつなぐことを大切にして、学び、育ち、支えあう交野のまちの経営を、軌道に乗せられるよう努めます。

官民一体で心をつにし、知恵と力を合わせれば夢はかなう、そんな新たな始まりを予感させる、意義ある一年となるよう、市民の皆さんと一緒に出会いとふれあいの交野を、盛り上げたいと思います。

誰もが喜びと感動に満ちた「七夕のふる里」「交野はいい」とたくさんの方々からの共感、共鳴を得ることができますよう全力を尽くして参りますので、議員ならびに市民の皆様におかれましては、格別のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。